

野洲市スポーツ推進審議会会議記録（概要版）

会議日時	令和3年2月4日（木曜日）午後1時30分～午後3時30分
会議場所	野洲市人権センター 2階交流研修室
出席者	委員：山本会長、松並副会長、駒井委員、松崎委員、石塚委員、森地委員、外田委員、北脇委員 事務局：西村教育長、杉本教育部長、田中教育部次長、中川スポーツ施設管理室長、井狩生涯学習スポーツ課長、宮脇生涯学習スポーツ課長補佐、明保能生涯学習スポーツ課員
傍聴人	0人

1. 開会

2. 委嘱状交付

山本博一様、駒井朔男様、松並典子様、松崎剛和様、石塚健一様、森地信晴様、外田順一様、北脇助三郎様、以上8名。

3. 開会あいさつ

西村教育長：日頃は、野洲市の教育行政、とりわけ生涯教育、生涯スポーツの推進にあたりまして、格別のご理解、ご尽力をいただいておりますことに、厚くお礼申しあげます。皆様には、今年より2年間の任期でスポーツ推進審議会の委員をお願いすることになります。一年前から新型コロナの影響で、行事が中止あるいは縮小されてきました。国民スポーツ大会や聖火リレーなど様々な催しが延期となりました。学校や社会教育・スポーツ施設も長期の休業を余儀なくされ、教育や青少年の健全育成、地域社会、スポーツ関係も含め大きな影響を及ぼしました。そのような中、3密を避けるために新しい生活スタイルの中で少しずつ日常が戻ってきつつあるように思います。委員の皆様には、本市のスポーツ推進をどのように行っていくか、コロナ禍でのスポーツのあり方なども含め議論いただければと思います。また、昨年、野洲市スポーツ推進計画の中間見直しを行っていただきました。この計画の進捗状況の点検・評価などもお願いいたします。

4. 自己紹介

（委員自己紹介）

- 山本委員：滋賀県のスポーツ推進委員協議会会長をしております山本でございます。
- 松並委員：野洲市スポーツ推進委員をさせていただいております松並と申します。
- 石塚委員：野洲市体育振興会連絡協議会会長をさせていただいております石塚です。
- 外田委員：総合型地域スポーツクラブYASUほほえみクラブの外田と申します。

- 北脇委員 : 八夫の北脇助三郎です。
森地委員 : さざなみスポーツクラブの森地です。
松崎委員 : 野洲市スポーツ少年団の松崎と申します。
駒井委員 : 野洲市スポーツ協会の駒井です。

(事務局自己紹介)

- 西村教育長 : 教育長の西村です。
杉本部長 : 教育部長の杉本でございます。
田中次長 : 教育部次長の田中と申します。
井狩課長 : 生涯学習スポーツ課長の井狩です。
中川室長 : スポーツ施設管理室長の中川です。
宮脇補佐 : 生涯学習スポーツ課の宮脇と申します。
明保能 : 生涯学習スポーツ課の明保能と申します。

5. 議事

(1) 野洲市スポーツ推進審議会会長、副会長の選出について

会長に山本委員、副会長に松並委員が選出されました。

(会長・副会長あいさつ)

会 長 : 只今委員のみなさんの推挙をいただきまして審議会の会長をさせていただきます山本です。丁度昨年3月から新型コロナの感染拡大防止という事で事業が中止、延期あるいは縮小ということで我々の活動もこれからますます大変になりますが、この審議会で野洲市のスポーツの発展、振興をコロナ禍でいかに進めていくかということも色々知恵を出し合って進めていきたいと思っています。その結果として野洲市の市民の皆さまの活動を元気にして、市そのものを盛り上げていこうと思います。

副 会 長 : 今日こうして見ますと、女一人になってしまったと思っていますが、皆さんと色々な意見を交換しながら自分のいろいろなこともスキルアップさせていきたいと思っています。

(2) スポーツ関連予算について

各課から資料により説明

●委 員 : P F I による健康スポーツセンター管理運営費が結構な額だと思いますが。事務局(スポーツ施設管理室) : P F I 事業自体が22年間あり、建設費、事業費、運営費、管理費、人件費など全部の合計金額を22年間で割ることになります。

●副 会 長 : 海洋センターの艇庫ですが、トイレや更衣室の状況が非常に悪い。せっかくびわ湖があるのもったいないと思います。

事務局(スポーツ施設管理室) : 艇庫にあるレークセンターは老朽化が進んでおります。施設の個別計画や公共施設管理計画と整合性を取りながら今後検討してまいります。

- 委員：体育大会の参加者やスクールの会費や経費は一人当たりどれくらいかかっていますか。
- 事務局（スポーツ施設管理室）：単価は参加しやすいように1回だいたい500円程度です。大会については、主催者が運営されており、費用は分かりません。
- 委員：市の財政を使うわけですから、参加者に対しての単価をきちんと把握しておかないといけない。市民から何か言われたときも含めて把握しておかないといけない。予算はそういうものだと思う。
- 事務局（スポーツ施設管理室）：場所の提供が多く、大会運営のことまでは把握できていません。
- 事務局（生涯学習スポーツ課）：本来野洲市が主催となって行う大会については、各競技団体に委託をしています。大会運営は参加料を取ってそれに委託料を足して運営されています。参加人数は把握していますが、一人当たりいくらかかるというところまでは把握していません。
- 委員：主催、共催、協力事業などで変わってくると思いますが、把握しておかないと色々支障が出てくると思います。事業をする場合においてはきちんと掴んでおかなければならない。
- 会長：スポーツ推進計画の中で、各施設の利用者数は5年後での目標を設定しました。しかしコロナ禍で大会も出来ず、当然数字は把握していますが今の状況では厳しいところがあります。
- 委員：市の財政予算全体に関わる事ですが、今年のようなコロナによって事業がほとんどできないような状態になった場合、団体への補助金はどうなりますか。
- 事務局（生涯学習スポーツ課）：来年度予算については見込みをさせていただいてます。事業が今年度軒並みに中止になったということは結果論であり、来年度の先行きはまだ見通しが立ちませんので、今年度のように事業が出来ない場合は相談をさせていただき補助金のあり方を検討させていただきたいと思えます。
- 委員：コロナ禍でありながらも三密を避けて出来ることはなにかを模索しなければなりません。巣ごもり生活になってしまうと体力は低下します。総合体育館やB&G海洋センターでは教室をやっている。そこに来ている方は確かに体力アップしている。今振り返ってみると学区体育振興会の事業が軒並み縮小している。ではどうすればいいか。やっぱりスポーツ推進委員とか学区体育振興会が小規模でもできるようなスポーツを推進できる方策を検討する必要がある。
- 委員：老人会がほとんど事業を行ってない。総合型地域スポーツクラブに協力を依頼し、ストックウォーキングや貯筋体操を各学区で実施しようと会議した結果、コロナ禍で意見が割れ結局できなくなった。市内の各学区によって統一が出来ない。行政で各学区の体育振興会に統一したようなコロナ禍の考え方を示してほしい。

- 会 長：次年度は各学区体育振興会がどのようにされるかは検討されてると思います。予算的には今年度の役員さんをご検討頂けるとと思います。
- 委 員：スポーツ少年団は、昨年3月終わりから6月まで自粛しています。この3ヶ月間子どもたちにとっても非常に大きな時期でした。スポーツ少年団からもできるだけ時間は縮小して活動しなさいとのことでした。11月には県の大会が出来るような状態になりました。年明けには日本中で感染者が増え、県の小学生新人大会は中止になりました。予算的には活動していないので不自由はしていないと思います。コロナ対策や感染対策の費用として、最高10万円まで補助もあり消毒剤等の感染対策用具を購入し申請しています。感染対策費用が多少なりともみてもらえありがたく思っています。一旦中止したジュニアリーダースクールも座学の形で工夫して開催する予定をしています。
- 委 員：コロナ関連で言いますと、総合型地域スポーツクラブの会員数は軒並み減ってます。大会はジュニア年代や中学生年代は中止になっています。巣ごもりするのではなく日々の運動については基本的に極力実施するよというこことで、参加できるような形で今のところは予定しています。イベントについては来年度内容を考えてできる方向で検討しています。
- 委 員：各スポーツ団体の運営費、大会の参加費というのはどういう取り方をされてるんですか。
- 会 長：大会の参加費は主催者にもよります。
- 委 員：例えばでいいのですが1大会について千円とかそういうやりかたですか。
- 会 長：競技団体によっても違います。
- 事務局（生涯学習スポーツ課）：各競技大会の大きさや運営能力、使用する施設場所、参加される人数や大会規模によって異なり、一律いくらと決まっているものではありません。
- 委 員：それは個人でもですか？
- 事務局（生涯学習スポーツ課）：チーム等団体でしたら団体でいくらというところもあります。グラウンドゴルフであれば個人になったりしますので、各々委託をしていますスポーツ協会の傘下にある各加盟団体、各競技団体で決めていただいています。
- 委 員：受益者負担ですよ。色々な大会によって規模も違うので金額も変わりますけれど自主運営にまかせてるという事ですか。
- 事務局（生涯学習スポーツ課）：丸々ではありませんが、委託している大会ですので、受益者負担100%ではなくて、一定の割合の受益者負担を頂いています。
- 委 員：協賛事業としてスポンサーがついてくれたり色々な団体がついてくれたら参加賞や賞品に回せるとか、そういうやり方はあるんですか。
- 会 長：そういうケースもあります。

事務局(生涯学習スポーツ課)：大会は全体的に新聞社についていただいておりますので、
広告、宣伝費なしで新聞に結果を掲載してもらってます。物の部分でお出し
頂いている部分もあります。

●委 員：市内のロータリークラブさんやライオンズクラブさんをお願いして子どもた
ちの健全育成のために協力をお願いし、市に対するお金の負担を軽くし自主
運営するとかはどうですか。

●会 長：ライオンズ杯とか、ロータリーさんにも支援を頂いております。

(3) 聖火リレーについて

担当課から資料により説明

●会 長：ギャラリーはどうなりますか。

事務局(生涯学習スポーツ課)：組織委員会では、聖火リレーは無観客では実施すること
はしない、観客を入れて実施することになっています。コロナが厳しくなっ
て都内のように緊急事態宣言がおこった場合は聖火リレー自体は中止する
代わりに、それに伴う代替案を検討中です。本市としてはコロナの対策関係
がまだしっかり決まっていない状況ですので、学校に観覧を頼むのはどうな
のかと思っています。スタート地点付近である北野小学校と北野幼稚園は一
般の観覧者から区切った状態で見てもらおうようなことができないかと考え
ています。

(4) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の進捗状況について

各課から資料により説明

●委 員：体育館のエレベータの大きさはどれくらいですか。

事務局(スポーツ施設管理室)：11人乗りのエレベーターになります。

●委 員：寝台車が入りますね。11人乗りなら大丈夫かと思えます。2基あれば一番
いいんですが。

事務局(スポーツ施設管理室)：1基です。

●会 長：ラグビーにつきましては、新たに追加というか共催なのか協力なのか、県と
しては施設整備は国スポに向けて着々と進めています。県と色々協議して
いただき市民の皆さん、関係者の皆さんの協力も得られるような形でまた進
めていただけたらと思えます。

●委 員：女子の更衣室と女子のトイレについては出来る限り近くにしてあげるとい
うこと、更衣室からトイレに行けるような形にしておくといいと思えます。

事務局(スポーツ施設管理室)：更衣室から直接トイレに行くことは扉がありません
が、区画としては更衣室を出たところのスペースがトイレになっております。

●委 員：外回り通路にカバーを付けてその期間だけでもできますね。

事務局(生涯学習スポーツ課)：運営面ではバスケット成年女子について、1階のトイレ
と更衣室は女子のみで考えております。監督や役員の男子は2階や別のトイ
レを使っていたらこうと思ってます。

●副会長：トイレについては色々な体育館に行かせてもらいますけど、一つでも多い方がいいかと思います。ただ無駄なスペースを取っているトイレもありますので、手が洗えてトイレが出来たらよいのではないかという感じがします。

事務局（生涯学習スポーツ課）：運営面からですが、体育館は、平成元年の出来た当時は最先端でフルスペックで良い体育館だったのですが、30年以上経ち時代から見ればロースペックの一昔前の体育館になっているのは事実だと思います。バリアフリー仕様にはなっていますが今のバリアフリーと当時のバリアフリーとは考え方が違う部分もあります。その辺は今回国スポを契機に大規模改修させてもらうときにできるだけ盛り込みたいと思います。既設で足りないものについては屋外に仮設を考えています。

●会長：進捗がありましたら審議会で報告をお願いします。
今後の審議会の予定の説明はよろしいですか。

事務局（生涯学習スポーツ課）：審議会の予定については、年4回ほどを考えております。
新年度になってスケジュールをお出ししようと思います。

●委員：ワクチンの関係で守山市は市民体育館を利用されるようなことを聞きました。野洲市の場合はどうにお考えですか。スポーツが出来ないようにならないようお願いしたい。特になかよし交流館は障害を持っている子どもたちの居場所がなくなるので避けてもらいたい。

●委員：中学校の部活動が将来無くなると国の指針が出されている。令和5年には民間などに協力を得ようという方向性が出ている。市としては考えていただいているのか、具体的にお話があればお聞かせください。

教 育 長：部活動は文部科学省が言われる方向ではありますが、具体的に滋賀県内の中学校体育連盟と各中学校との間でこのようにするというのは、大まかな方向はありますが、具体的な動きは今のところできておりません。しかし文科省の言っている令和5年度本格化というのに向けては、たぶん今の中学校の顧問の先生の中で何人かがその指導者を兼務する方向になるのではないかと考えています。平日の夕方だけその指導をしていただくというのは人的にもそんなにおられないのではないかと考えています。地域のスポーツ団体の兼務みたいな形になって教員が別の仕事を持つみたいな形になっていくのではないかと考えています。具体的に県教委がどのようにしていくという話もまだ出ておらず、現場では全然まだ出来ていないという状況です。それからワクチン関係ですが、市では2月1日にワクチン推進室が出来ました。そこがどこの会場使ってどういう段取りでやっていくということを計画されると思いますので、なかよし交流館やスポーツ施設が会場にはならないよう、教育委員会からも話をしていけたらと思っています。

●委員：中学校の部活の指導を社会人が教えるという事はなかなか難しい。教員の負担軽減をはかるためにはどうしたらいいかという話ですが、顧問が当番で出てきたらいいと、実技は教えるから顧問の先生が子どもたちの顔を見に来てもらったらそれで部活の意味があると思います。忙しいから部活は全部他に

任せますとなったら、教師が子どもたちの成長過程をどうしてみるのかという部分があり、文科省は好き勝手なことを言っていると思います。国体については、いかに市民に啓発するかということが大事であり、施設はお金を出してできる、でも市民を置き去りにしたらちょっと違う。市民の盛り上げが今の国体は大事だと思います。

- 委員：社会体育と学校体育の線引きが分かってないと、もし民間人の方をお願いして事故が起こった時の責任がある。区別をはっきりしておかないと大変なことになります。教師のありかたとかそういう問題ではなく、指導者に負担がかかった時にどう対応するか、事故を起こした時の責任がどうなるのかと、責任範囲とか考えるともっともっとクリアする問題があると思います。
- 会長：色々な建設的なご意見を頂きありがとうございました。

6. 閉会